

**平成27年度経営評価報告書**  
**(平成26年度決算分)**

**公益財団法人しまね自然と環境財団**

# 評価調書(県総合評価調書)

## 【評価の基準】

- (1) 多様化・高度化する県民ニーズや社会経済情勢等の変化への的確な対応
- (2) 厳しい財政状況を踏まえた簡素で効率的な事業展開
- (3) 県の財政的、人的関与の適正化による主体的・機動的な団体運営
- (4) 役職員体制の適正化による自律的かつ効率的な組織運営
- (5) 積極的な情報提供の推進による団体に対する県民の理解と信頼の促進

## 1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評 価
団体のあり方	当該財団は、県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護に関する普及啓発活動を展開し、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域振興に寄与することを目的としている。また、地球温暖化防止活動の推進、環境保全や環境教育の担い手として島根県における中核的な役割を果たしている。今後もこの財団の果たす役割と期待は大きい。	A
組織運営	公益財団法人への移行以降、理事会及び評議員会において、活発な意見交換が行われるとともに、適切なアドバイスや意見も挙げられている。また、三瓶自然館の運営を検討するために三瓶自然館運営委員会を開催し、教育関係者や地元地域関係者等との活発な意見交換が行われている。さらに、職員の体制も業務改善に併せて適正な配置を行い、サービスや資質の向上に努めている。 県の人的関与 自然環境課の課長が評議員として参画している。 について	A
事業実績	三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展や各種観察会・イベント等の開催、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発に貢献し、各施設の利用増進を図っている。指定管理制度導入後、創意工夫を凝らした企画展や、さまざまなイベント等により誘客を図り、引き続き第三期指定管理者に指定された。また調査部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っており、自然環境分野における調査研究機関として活動の幅を広げている。	A
財務内容	当該財団の性格上、財源のほとんどを指定管理収入に頼っているが、計画以上の収入確保、コスト削減に努めているほか、独自に助成事業(先進的科学技术館連携推進事業(JST事業)など)の採択を受けるなどして、安定した運営資金が確保されている。 県の財政的関与 現在、県の財政関与は基本財産の出捐のほか、指定管理料、各調査業務の与について 委託料、環境事業系の補助金と多岐にわたっている。	A

評価の目安 A:良好である B:ほぼ良好である C:やや課題がある D:課題が多い

## 2. 総合評価

課題の内容等	今後の方向性	評価コメント
三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)	三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要がある。	常設展示の情報の古さ、展示機器の老朽化、展示室の使いにくさなど、県における課題の認識は財団と同様であり、連携して今後の方針を検討する。
利用や状況に合わせた施設の改修	長期修繕計画が策定され、順次更新等が進められることとなったが、今後も改修・増設の必要性を訴えていく。	長期修繕計画の執行は長寿命化事業に一元化されたが、財団と協力してメンテナンス等を実施していくとともに、随時見直しを行いながら設備機器類の適切な管理を行う。
三瓶小豆原埋没林公園の見直し	県とともにハード面とソフト面の対策を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく。	施設の無休対応やイベントなど、創意工夫は評価できる。さらに埋没林の魅力をわかりやすく情報発信するよう努めてもらいたい。
大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携	周辺施設や地域との連携・協力を積極的に進め、大田市への提言や実践により、三瓶地域の再生・発展に寄与する。	地元地域や教育機関との連携は高く評価できるなど、三瓶地域振興の中心的役割を果たしている。引き続き三瓶地域全体の再生・発展に協力を得たい。
人件費の財源確保、組織体制の強化	限られた財源のなかで業務見直しや効率化を検討するとともに、計画採用や体制強化の重要性を訴えていく。	業務内容についてはいずれも島根県の中核的な役割を担っており、長期的な視点を持ちながら、計画的に組織体制の強化や充実を図ってもらいたい。

### 総合コメント

当該財団は、三瓶自然館サヒメル管理運営を目的に設立された団体であるが、平成17年度から指定管理者制度に移行し、県との財政的な関係が整理され、その後は独自の経営努力により経営の安定化が求められることになった。実績としては有料入場者数が県の想定値を上回っており、総入館者数においても、平成25年度には指定管理者制度導入後最多となるなど、これまでの財団の努力は高く評価でき、平成27年度から引き続き第3期指定管理者に指定された。

また、近年環境に対する関心が益々高まる中で、今後は島根県全般の自然環境に関する調査研究と生物多様性の保全、地球環境の保全を担う団体として、学芸員の知識やこれまで育ててきた地域との連携を生かし、県内の各団体や県民との連携を深め、全県的な活動がさらに広がることを期待したい。

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-1

平成27年7月1日 現在

1. 組織の概要

団体名		代表者(職・氏名)		所在地	
公益財団法人しまね自然と環境財団		理事長 廣澤卓嗣 (任期) H27.6.24~H29.6評議員会		大田市三瓶町多根1121番地8	
設立時期	設立根拠	県所管課	事業年度終了日	適用会計基準	
平成23年4月 (平成3年7月)	整備法第44条	自然環境課	H27.3.31	公益法人会計基準 (H20.4.11)	
基本財産の状況[千円]※H27.3.31現在		県出資等比率	運用財産の状況[千円] ※H27.3.31現在		
合計額	133,000	92.5%	合計額	57,302	
うち県出資等額	123,000		うち県が造成補助した取崩し型運用財産	-	
債務保証の状況[千円]※H27.3.31現在		県出資等との比率			
債務保証の額	0	0.0%			
<p><b>設立目的</b></p> <p>この法人は、島根県内の自然系博物館施設及び自然公園施設等の管理運営を通じ、自然公園の保護と利用の増進に資するとともに、地球環境保全、自然環境の保護及びその他の環境の保全に関する普及啓発事業等を行い、広く県民に対して環境の保全の重要性を訴え、もって島根県の環境の保全及び地域の振興に寄与することを目的とする。</p>					
<p><b>主な事業内容</b></p> <p>【公益目的事業】                      (1) 自然系博物館施設及び展示施設の管理運営事業                      (2) 自然保護及び自然環境に関する調査研究、並びに普及啓発事業                      (3) 環境教育及び環境学習に関する事業                      (4) 地球環境の保全に関する活動支援事業                      (5) 自然資源の利用促進等を通じた地域振興事業                      (6) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業                      【その他の事業】                      (1) 島根県内の自然公園施設等の管理運営事業                      (2) 施設の利用促進及び利便性向上に供する物販並びに用品類の貸出事業                      (3) その他前各号に掲げる事業に関連する事業</p>					

注) 設立時期の欄カッコ書きは、公益法人制度改革による移行前の団体設立時期

2. 役員等数 ※当年度欄はH27.7.1現在、前年度欄はH26.7.1現在

	常勤			非常勤			計		
	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減	当年度	前年度	増減
理事等	1	1	0	4	4	0	5	5	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監事	0	0	0	2	2	0	2	2	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小計(役員計)	1	1	0	6	6	0	7	7	0
うち県OB職員	1	1	0	0	0	0	1	1	0
うち県職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
評議員	0	0	0	7	7	0	7	7	0
うち県OB職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
うち県職員	0	0	0	1	1	0	1	1	0
合計	1	1	0	13	13	0	14	14	0
H26年度会議開催数	理事会等		4回	評議員会等		1回			

3. 県職員である役員等の内容

	県における所属・職名等	前年度と比較して異動のあった事項及び人数
理事等	-	変更なし
監事	-	変更なし
評議員	自然環境課長	変更なし

経営評価報告書[組織体制シート(各法人共通)]

(A)-2

4. 職員数 ※当年度欄はH27.7.1現在、前年度欄はH26.7.1現在

	人数			県OB:団体での職名 県派遣:団体での職名(県での所属)	前年度と比較して 異動のあった事項
	当年度	前年度	増減		
正規職員	43	43	0		
うち県OB職員	1	1	0	松江事務所長	
うち県派遣職員	0	0	0		
うち県職員兼務	0	0	0		
嘱託職員	0	0	0		当財団では嘱託にあたる職制はない。
うち県OB職員	0	0	0		
臨時職員等	15	15	0		
うち県OB職員	0	0	0		
計	58	58	0		

5. 人件費の状況(退職手当を除く)

(1) 役員報酬等

[円]

支給対象人数	役員報酬等の当団体負担額			福利厚生 ・共済費等	人件費計
	報酬	その他	小計		
①当該団体が報酬等の全部を支給している役員					
	7人	125,000	0	125,000	125,000
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	6人	125,000	0	125,000	125,000
②他団体等が報酬等の一部または全部を負担している役員					
	0人	0	0	0	0
常勤	0人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	0人	0	0	0	0
計(①+②)					
	7人	125,000	0	125,000	125,000
常勤	1人	0	0	0	0
	(1人当り)	0	0	0	
非常勤	6人	125,000	0	125,000	125,000

(2) 正規職員の給与等

[円]

支給対象人数	正規職員の給与等の当団体負担額				福利厚生 ・共済費等	人件費計
	給料	職員手当	賞与	小計		
①当該団体が職員給与等の全部を支給している職員						
44人	102,266,171	21,594,872	28,798,054	152,659,097	23,490,874	176,149,971
(1人当り)	2,324,231	490,793	654,501	3,469,525		
②他団体等が職員給与等の一部または全部を負担している職員						
0人	0	0	0	0	0	0
(1人当り)	0	0	0	0		
計(①+②)						
44人	102,266,171	21,594,872	28,798,054	152,659,097	23,490,874	176,149,971

【人件費の状況に関する記載内容の注意事項】

\* 規程により、常勤役員は役員としての報酬はなく、職員として給与を支給している。

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-1

1. 事業概要

事業名	内部管理事務(新公益法人会計基準上の「法人会計」部門)			
目的及び内容	当法人の評議員会・理事会開催や登記、公益法人制度対応、規程改正等、公的に必要な法人管理事務のほか、会計・経理・給与事務、連絡調整事務等。			
目標(値)	-			
		H24年度	H25年度	H26年度
	目標値	-	-	-
		H24年度	H25年度	H26年度
実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
コスト	14,985,730	14,232,222	14,404,088	11,095,000	
事業費	4,445,340	4,119,704	3,472,536	3,960,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	3,702,672	3,390,482	2,983,448	2,806,000
	うち県分	3,702,672	3,390,482	2,983,448	2,806,000
	(上記のうち指定管理料)	3,702,672	3,390,482	2,983,448	2,806,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	676,033	485,736	369,057	822,000
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	66,635	243,486	120,031	332,000
人件費	10,540,390	10,112,518	10,931,552	7,135,000	
職員別内訳	役員	4,197,719	3,502,323	3,900,507	385,335
	正規職員	6,342,671	5,791,709	6,347,906	6,240,665
	その他	0	818,486	683,139	509,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 平成23年に公益財団法人へ移行し、理事会・評議員会の開催や、各制度に基づく各手続き等の対応など、法令・定款を遵守した法人運営に努めており、そのコストの内訳の大半は当該事務処理に係る人件費である。</p> <p>* 公益法人移行前後では、経費の増減が激しかったが、近年はほぼ平準的に推移しており、業務としての対応が安定してきたといえる。</p> <p>* 27年度以降では、団体管理経費の抑制を目指しているが、人件費(特に役員コスト)については、平成26年10月時点(指定管理申請時)での計画値であり、役員も交代するため、実態と乖離する可能性もある。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-2

1. 事業概要

事業名	三瓶自然館等運営事業			
目的及び内容	島根県立三瓶自然館及び附属施設(小豆原埋没林公園等)の運営事業。 「島根県立三瓶自然館及びその附属施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、島根県立三瓶自然館及びその附属施設の適正な管理運営を行うことにより、三瓶山を中心とした島根県の豊かな自然の中に自然と親しむ場を確保し、あわせて自然環境に関する学習の機会を提供するとともに、県民の共有財産としての博物館資料の収集と保存を行い、これを活用する。			
目標(値)	入館者数 ※三瓶自然館及び埋没林公園の入館者・入園者数の計。			
		H24年度	H25年度	H26年度
	目標値	168,000人	170,000人	161,000人
	実績値	148,299人	187,626人	146,730人

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
コスト	284,157,038	323,669,832	351,302,456	295,244,000	
事業費	156,725,673	199,270,787	213,127,707	164,707,000	
財源内訳	補助金・負担金	7,981,987	5,938,053	1,785,126	1,734,000
	うち県分	2,545,469	3,697,365	0	0
	受託料等	135,044,829	181,829,790	186,625,479	145,130,000
	うち県分	133,539,329	181,829,790	186,625,479	145,130,000
	(上記のうち指定管理料)	133,444,829	145,124,940	134,439,879	145,130,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	643	237	112	0
	使用料・入場料等	10,153,320	9,403,331	13,556,545	11,995,000
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	3,544,894	2,099,376	11,160,445	5,848,000
人件費	127,431,365	124,399,045	138,174,749	130,537,000	
職員別内訳	役員	1,206,672	1,107,204	1,289,372	3,471,150
	正規職員	104,863,406	106,602,447	122,892,563	114,879,850
	その他	21,361,287	16,689,394	13,992,814	12,186,000

※前年までの報告書で、H23~24の事業費/補助金額において人件費に充当した額が控除されていなかったため、関わる項目を遡って修正している。

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 三瓶自然館及び附属施設では、県からの指定管理者として、これまでの管理運営のノウハウを活かすとともに、より魅力的な施設となるよう、職員の創意工夫、話題性やタイムリー性を重視した柔軟な運営を続けている。現在、第三期の指定管理者として、平成27年から8年間の指定を受けている。</p> <p>* 平成26年度は、企画展の規模等から前年には及ばないと想定していたものの、特に秋期において予想を超えて利用が減り、目標に届かなかった。コスト的には、県からの大規模修繕事業に係る受託増のほか、人件費において、前年からの繰越を財源にした職員の待遇改善、次期指定管理申請への対応強化を図ったため、過去に比べて増加している。</p> <p>* 27年度は、概ね26年並みの目標とコストで計画しているが、県の大規模修繕事業に係る受託の予定がなくなったため、当該コストが大きく減少する見込みである。また、人件費の構成は平成26年10月時点(指定管理申請時)での計画値であり、役員も交代するため、実態と乖離する可能性もある。</p>		



経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-3

1. 事業概要

事業名	調査研究・普及啓発事業				
目的及び内容	生物分野、地学分野及び天文分野における島根県の自然並びに環境に関する調査研究のほか、各種調査業務の受託。				
目標(値)	-				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	目標値	-	-	-	-
	実績値	-	-	-	-

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
コスト	17,719,629	28,754,491	9,069,761	9,574,000	
事業費	7,129,130	11,036,286	4,743,443	1,980,000	
財源内訳	補助金・負担金	160,000	300,000	200,000	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	6,969,130	10,736,286	4,543,443	1,980,000
	うち県分	6,370,130	9,743,536	3,474,203	1,196,000
	(上記のうち指定管理料)	526,950	406,798	364,615	838,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	0	0	0	0
人件費	10,590,499	17,718,205	4,326,318	7,594,000	
職員別内訳	役員	0	326,625	273,660	210,373
	正規職員	5,237,596	8,794,270	3,674,525	6,934,627
	その他	5,352,903	8,597,310	378,133	449,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	-	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 島根県の自然史の解明、地域の自然環境保全に資するため実施する自然環境系の調査研究及び啓発事業。三瓶自然館として行う調査研究のほか学術的な普及啓発など、行政等の要請に応じて行う。併せて、研究成果を蓄積し啓発することで、「自然環境のシンクタンク」として社会的貢献を目指している。公益法人制度での事業区分としては、本事業は三瓶自然館等運営事業の中を含むこととして整理している。</p> <p>* 26年度では、隠岐ジオパーク生物多様性保全推進業務(県)、三瓶草原景観調査業務(環境省・グリーンワーク事業)など6つの業務を受託したほか、啓発活動に対する助成金を受けて展開した。前年よりコストが大きく減少したが、大口業務であった緊急雇用創出事業が終了したことに加え、自然館施設の指定管理申請対応に人員を集中させたことが要因となっている。</p> <p>* 27年度は、現在のところ業務受託の目処が立っておらず、コストはさらに減少する見込み。人件費は平成26年10月時点(指定管理申請時)での計画値のため、業務量に応じて減少する可能性がある。</p>		

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-4

1. 事業概要

事業名	環境保全活動支援事業				
目的及び内容	地球温暖化問題など環境課題の啓発及び県民等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。また、地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図る。				
目標(値)	—				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	目標値	—	—	—	—
	実績値	—	—	—	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
コスト	50,200,072	48,914,559	49,444,346	51,744,000	
事業費	27,558,269	26,821,078	27,433,703	30,295,000	
財源内訳	補助金・負担金	24,753,037	21,822,279	24,768,868	29,415,000
	うち県分	24,753,037	21,822,279	21,509,131	26,115,000
	受託料等	817,160	4,388,240	616,489	273,000
	うち県分	112,160	753,540	616,489	273,000
	(上記のうち指定管理料)	112,160	753,540	616,489	273,000
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0	0
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	1,988,072	610,559	2,048,346	607,000
人件費	22,641,803	22,093,481	22,010,643	21,449,000	
職員別内訳	役員	844,670	436,291	273,660	615,340
	正規職員	21,797,133	19,123,057	19,708,814	20,597,660
	その他	0	2,534,133	2,028,169	236,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	—	(評価の目安)	a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 地球温暖化問題など環境課題の啓発及び市民団体等が実施する環境保全活動に対する助成事業等。「地球温暖化対策推進に関する法律(平成10年法律第117号)」に基づく「島根県地球温暖化防止活動推進センター」として、行政と連動し地球温暖化対策の推進を図っている。</p> <p>* 財政的には大部分を県に依存する事業であるが、本来、行政補完型の事業であり独自色は出しにくい傾向がある。その中で、自然館事業との連携を図りながら、コスト的に効果的な事業展開、効率的な事業運営を目指しており、ここ数年、コスト総枠は平準的に推移している。</p>		



経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-5

1. 事業概要

事業名	北の原キャンプ場管理運営事業				
目的及び内容	大田市施設北の原キャンプ場の指定管理事業。 「大田市三瓶山周辺観光施設の設置及び管理に関する条例」に基づき、三瓶山周辺の豊かな自然環境を活かし、市民及び観光旅行者に自然に親しむ場を提供するため、同施設の運営、各施設・設備の維持管理のほか、必要な事務を行う。				
目標(値)	利用料金収入				
		H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	目標値	17,000千円	18,800千円	18,000千円	17,841千円
	実績値	16,213千円	17,279千円	16,895千円	

2. コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
コスト	30,057,479	30,406,965	30,293,728	35,013,000	
事業費	12,689,393	11,948,118	12,786,184	16,074,000	
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0	0
	うち県分	0	0	0	0
	受託料等	4,582,731	4,680,403	5,854,176	7,153,500
	うち県分	0	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	8,106,663	7,150,115	6,932,008	8,920,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	0	117,600	0	0
人件費	17,368,086	18,458,847	17,507,544	18,939,000	
職員別内訳	役員	54,300	44,288	0	494,376
	正規職員	14,284,354	15,122,799	14,865,123	15,541,624
	その他	3,029,432	3,291,760	2,642,421	2,903,000

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安) a : 目標を達成するとともに非常に効果があった b : かなり効果があった c : 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d : 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 北の原キャンプ場は、平成22年度より県立施設から大田市施設となり、市から指定管理者として指名を受け管理運営にあっている。現在、第二期の指定管理者として、平成27年から5年間(最大10年の延長規約あり)の指定を受けている。</p> <p>* 26年度では、8月盆期での長雨により致命的とも思える利用減となったが、事業所向けのPR効果等により、秋期から挽回傾向となり、結果としては目標値まで届かなかったものの、概ね前年並みの利用を確保できた。収支状況では支出を抑えることで益を生じさせている。</p> <p>* 27年度からは、新たな指定管理の方針に基づいて積算しており、当期より上下水道負担金を県立施設側に負担する必要があることから、コスト増を見込んでいる。</p>	

経営評価報告書 [事業実績シート (各法人共通)]

(B)-6

1. 事業概要

事業名	利便提供事業			
目的及び内容	運営施設(鳥根県立三瓶自然館及びその附属施設、北の原キャンプ場)の利用者へ利便を提供し、施設の利用促進及びサービスの向上を図る。主に記念品類の物販、施設利用に係る用品貸出を行う。			
目標(値)	事業収入			
		H24年度	H25年度	H26年度
	目標値	27,900千円	29,900千円	27,000千円
	実績値	22,055千円	34,649千円	24,233千円

2. コスト等の推移

(単位:円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)
コスト	22,684,540	34,160,213	24,403,001	21,200,000
事業費	15,417,763	24,450,496	17,034,532	12,851,000
財源内訳	補助金・負担金	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	受託料等	0	0	0
	うち県分	0	0	0
	(上記のうち指定管理料)	0	0	0
	県が造成補助した運用財産の取崩収入	0	0	0
	資産運用収入	500	0	0
	使用料・入場料等	0	0	0
	借入金	0	0	0
	その他(上記以外)	15,417,263	24,450,496	17,034,532
人件費	7,266,777	9,709,717	7,368,469	8,349,000
職員別内訳	役員	0	44,288	0
	正規職員	6,189,887	8,526,684	6,680,954
	その他	1,076,890	1,138,745	687,515

3. 事業実績に対する評価等

指標に基づく評価	b	(評価の目安)	a: 目標を達成するとともに非常に効果があった b: かなり効果があった c: 効果が十分でなく手法を見直す必要がある d: 効果が出ておらず、事業そのものを見直す必要がある
説明	<p>* 本事業では、三瓶自然館及び附属施設など指定管理施設における利用者等の利便性の向上を図るとともに、施設利用の促進を目的に、各施設での物販や用品類の貸出などの事業を実施している。</p> <p>* 26年度では、記録的な増収となった前年に比べると減収となることは想定していたが、企画展絡みのグッズ販売で苦戦し、目標に届かなかった。それでも経費執行を縮減し黒字の見込みであったが、消費税率改正による積算を誤ったことから、結果的に若干の赤字になってしまった。ただし、経営的に破綻するような状況ではない。</p> <p>* 27年度は、県の自販機制度施行に伴い自販機事業を廃止したため、一層の減収を予想しているが、予想される収入枠の中で効率的な事業展開を図り、少しでも収益が生じるよう努めていきたい。</p>		

経営評価報告書 [事業実績総コストシート (各法人共通) (C)]

コスト等の推移

(単位：円)

区分	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度(計画)	
総コスト	419,804,488	480,138,282	478,917,380	423,870,000	
事業費	223,965,568	277,646,469	278,598,105	229,867,000	
財源内訳	補助金・負担金	32,895,024	28,060,332	26,753,994	31,149,000
	うち県分	27,298,506	25,519,644	21,509,131	26,115,000
	受託料等	151,116,522	205,025,201	200,623,035	157,342,500
	うち県分	143,724,291	195,717,348	193,699,619	149,405,000
	(上記のうち指定管理料)	137,786,611	149,675,760	138,404,431	149,047,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	677,176	485,973	369,169	822,000
	使用料・入場料等	18,259,983	16,553,446	20,488,553	20,915,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	21,016,864	27,521,517	30,363,354	19,638,000
人件費	195,838,920	202,491,813	200,319,275	194,003,000	
職員別内訳	役員	6,303,361	5,461,019	5,737,199	5,455,318
	正規職員	158,715,047	163,960,966	174,169,885	171,493,682
	その他	30,820,512	33,069,828	20,412,191	17,054,000
財源内訳	補助金・負担金	21,627,704	18,559,547	19,275,148	19,727,000
	うち県分	14,587,494	16,300,721	16,320,869	16,762,000
	受託料等	148,944,741	145,015,904	151,671,678	145,011,500
	うち県分	139,582,971	133,781,157	141,911,569	134,993,000
	(上記のうち指定管理料)	132,273,389	120,384,240	139,911,569	134,993,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	0	0	0	0
	使用料・入場料等	18,259,983	29,206,645	22,003,980	20,915,500
	借入金	0	0	0	0
	その他(上記以外)	7,006,493	9,709,717	7,368,469	8,349,000
総コストの財源内訳	補助金・負担金	54,522,728	46,619,879	46,029,142	50,876,000
	うち県分	41,886,000	41,820,365	37,830,000	42,877,000
	受託料等	300,061,262	350,041,105	352,294,713	302,354,000
	うち県分	283,307,262	329,498,505	335,611,188	284,398,000
	(上記のうち指定管理料)	270,060,000	270,060,000	278,316,000	284,040,000
	県が造成補助した運用 財産の取崩収入	0	0	0	0
	資産運用収入	677,176	485,973	369,169	822,000
	使用料・入場料等	36,519,965	45,760,091	42,492,533	41,831,000
借入金	0	0	0	0	
その他(上記以外)	28,023,357	37,231,234	37,731,823	27,987,000	
総コスト(財源内訳の計)	419,804,488	480,138,282	478,917,380	423,870,000	

経営評価報告書[財務状況シート(各法人共通)]

(D)

1. 貸借対照表に関する項目

科目	コード	H24年度	H25年度	H26年度
<b>I 資産</b>				
流動資産	a	58,482,808	74,178,186	60,682,147
現金・預金	b	43,122,026	37,204,137	51,834,577
その他の流動資産	c	15,360,782	36,974,049	8,847,570
固定資産	d	181,847,897	180,088,162	182,804,443
基本財産	e	133,035,034	133,025,269	133,010,113
基本財産以外の固定資産	f	48,812,863	47,062,893	49,794,330
うち特定資産	g	28,122,000	26,122,000	29,072,000
(固定資産の性質別内訳)				
有形固定資産		18,332,283	19,082,113	17,671,972
無形固定資産		2,358,580	1,858,780	3,050,358
投資等		28,122,000	26,122,000	29,072,000
資産計	h	240,330,705	254,266,348	243,486,590
<b>II 負債</b>				
流動負債	i	26,040,687	27,730,870	27,112,934
短期借入金	j	0	0	0
うち県からの短期借入金	k	0	0	0
その他の流動負債	l	26,040,687	27,730,870	27,112,934
固定負債	m	26,122,000	26,122,000	26,072,000
長期借入金	n	0	0	0
うち県からの長期借入金	o	0	0	0
その他の固定負債	p	26,122,000	26,122,000	26,072,000
負債計	q	52,162,687	53,852,870	53,184,934
<b>III 正味財産・資本</b>				
基本金	r	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち県の出資・出えん分	s	123,000,000	123,000,000	123,000,000
基本金以外の正味財産・資本	t	55,168,018	67,413,478	57,301,656
当期正味財産・資本増減	u	▲ 4,283,314	12,245,460	▲ 10,111,822
準備金・前期繰越等	v	59,451,332	55,168,018	67,413,478
(うち県が造成補助した取崩し型運用財産)	w	0	0	0
正味財産・資本計	x	188,168,018	200,413,478	190,301,656
負債と正味財産・資本の合計	y	240,330,705	254,266,348	243,486,590

【貸借対照表に関する項目の記載内容の注意事項】

参考: 正味財産の内訳(新公益法人会計適用団体のみ)

科目	コード	H24年度	H25年度	H26年度
<b>正味財産</b>				
指定正味財産	①	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち基本財産への充当額	②	133,000,000	133,000,000	133,000,000
うち特定資産への充当額	③	0	0	0
一般正味財産	④	55,168,018	67,413,478	57,301,656
うち基本財産への充当額	⑤	35,034	25,269	10,113
うち特定資産への充当額	⑥	2,000,000	0	3,000,000
正味財産計	⑦	188,168,018	200,413,478	190,301,656

経営評価報告書[財務状況シート]

(D)-2

1-2. 資産に関する項目

(単位:千円)

固定資産	a	182,804
基本財産	b	133,010
有形固定資産	c	0
無形固定資産	d	0
投資等	e	133,010
基本財産以外の固定資産	f	49,794
有形固定資産	g	17,672
無形固定資産	h	3,050
投資等	i	29,072

有形固定資産(g)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
プラネタリウム番組	3,372	平成25年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	3,239	平成26年度製作プラネタリウム番組
プラネタリウム番組	1,750	平成23年度製作プラネタリウム番組

無形固定資産(h)の内容

主な資産	価額(千円)	資産の保有目的
CYBER-XEED就業システム	1,746	全職員の就業管理システム
WEB版環境家計簿システム	840	環境保全活動支援事業に供するコンピュータープログラム
家庭の省エネポータルサイト	290	環境保全活動支援事業に供するホームページ用プログラム

投資等(i)の内容

区分	価額(千円)	資産の保有目的
退職給付引当資産	26,072	平成16年度末在職職員退職給付金(これ以降は中小企業退職金共済による)
平成28年度特別企画展準備金	3,000	平成28年度に予定する特別企画展の開催資金として積立

経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(E)

2. 正味財産増減計算書に関する項目

科目	コード	H24年度	H25年度	H26年度
<b>I 一般正味財産増減の部</b>				
経常増減の部				
経常収益	①	415,777,274	492,524,742	468,946,558
基本財産運用益	ア	626,336	441,311	773,944
特定資産運用益	イ	50,840	44,662	40,532
入会金・会費	ウ	0	0	0
事業収益	エ	58,958,323	93,538,476	68,537,990
補助金収益	オ	54,522,728	46,619,879	46,029,142
うち県からの補助金	カ	44,201,469	41,820,365	37,830,000
受託等収益	キ	300,061,262	350,041,105	352,294,713
うち県からの受託等収益	ク	283,307,262	329,498,505	335,611,188
うち指定管理料	ケ	270,060,000	270,060,000	278,316,000
負担金収益	コ	720,506	550,960	524,574
うち県からの負担金収益	サ	0	0	0
寄付金収益	シ	100,000	0	0
雑収益	ス	737,279	1,288,349	745,663
うちその他の財産の運用による利息等収益	セ	35	33	31
経常費用	②	419,804,488	480,138,282	478,917,380
事業費	ソ	404,818,758	465,906,060	464,513,292
うち自主事業に係る事業費	タ	22,684,540	34,160,213	24,403,001
管理費	チ	14,985,730	14,232,222	14,404,088
(うち人件費)	ツ	195,838,920	202,491,813	200,319,275
評価損益等調整前当期経常増減額(①-②)	③	▲ 4,027,214	12,386,460	▲ 9,970,822
評価損益等調整額	テ	0	0	0
当期経常増減額(③+テ)	④	▲ 4,027,214	12,386,460	▲ 9,970,822
経常外増減の部				
当期経常外増減額	⑤	0	0	0
経常外収益	ト	0	0	0
経常外費用	ナ	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額(④+⑤)	⑥	▲ 4,027,214	12,386,460	▲ 9,970,822
法人税、住民税及び事業税	ニ	256,100	141,000	141,000
税引後当期一般正味財産増減額(⑥-ニ)	⑦	▲ 4,283,314	12,245,460	▲ 10,111,822
一般正味財産期首残高	又	59,451,332	55,168,018	67,413,478
一般正味財産期末残高(⑦+又)	⑧	55,168,018	67,413,478	57,301,656
<b>II 指定正味財産増減の部</b>				
当期指定正味財産増減額	ネ	0	0	0
指定正味財産期首残高	ノ	133,000,000	133,000,000	133,000,000
指定正味財産期末残高(ネ+ノ)	⑨	133,000,000	133,000,000	133,000,000
<b>III 正味財産期末残高(⑧+⑨)</b>				
	⑩	188,168,018	200,413,478	190,301,656

【備考】

基本財産からの取崩収入	ハ	0	0	0
うち県分	ヒ	0	0	0
特定資産からの取崩収入	フ	2,160,000	2,000,000	50,000
うち県分	ヘ	0	0	0
借入金収入	ホ	0	0	0
うち県分	マ	0	0	0
その他	ミ	0	0	0
うち県分	ム	0	0	0
計(ハ+フ+ホ+ミ)	⑪	2,160,000	2,000,000	50,000
収入計(①+ト+⑪)	⑫	417,937,274	494,524,742	468,996,558
職員数[人]	メ	60	66	59



経営評価報告書[財務状況シート(公益法人等)]

(G-1)

4. 評価指標に関する項目(公益法人等)

No.	指標名	計算式	内容	H24年度	H25年度	H26年度	
安全性・健全性	1 自己資本比率	正味財産・資本計÷資産計×100%	x/h	総資本にしめる返済義務の無い自己資本の割合から、外郭団体の財務基盤の安定性・健全性をみる。	78.3%	78.8%	78.2%
	2 流動比率	流動資産÷流動負債×100%	a/i	1年以内に返済しなければならない流動負債に対する1年以内に資金化できる流動資産の比率から、外郭団体の支払能力をみる。	224.6%	267.5%	223.8%
	3 固定長期適合率	固定資産÷(固定負債+正味財産・資本計)×100%	d/(m+x)	固定的な資金調達(自己資本+長期負債)に対する固定資産の比率から、外郭団体の固定資産投資の安全性をみる。	84.9%	79.5%	84.5%
	4 借入金依存率	借入金収入÷当期収入合計×100%	ホ/⑫	当期収入額に占める借入金収入の割合から、外郭団体の借入金への依存度をみることににより、財務基盤の健全性をみる。	0.0%	0.0%	0.0%
貸借対照表における借入金計÷資産計×100%		(j+n)/h	金利負担のある負債と外郭団体等が調達した全ての資産との比率から、外郭団体等の調達資金の安定性と金利変動に対する経営リスクを見る。	0.0%	0.0%	0.0%	
効率性	5 人件費比率	人件費÷経常費用×100%	ツ/②	当期費用に占める人件費の割合から、外郭団体等の経営の効率性をみる。	46.7%	42.2%	41.8%
	6 管理費比率	管理費÷経常費用×100%	チ/②	当期費用に占める管理費の割合から、外郭団体の経営の効率性をみる。	3.6%	3.0%	3.0%
	7 職員一人あたり事業収益額	事業収益÷職員数	エ/メ	職員一人あたりの事業収益の推移をみることににより外郭団体の効率性をみる。	982,639	1,417,250	1,161,661
	8 基本財産運用効率	基本財産運用益÷基本財産×100%	ア/e	資金運用益の状況から基本財産の運用効率を判断する。	0.5%	0.3%	0.6%
自主性	9 県への財政的依存度	県からの収益(補助金+受託等+負担金)÷経常収益×100%…(1)	(カ+ク+サ)/①	経常収益に占める県からの補助金等の割合から、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	78.8%	75.4%	79.6%
		(1)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ-ケ)/①	(1)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	13.8%	20.6%	20.3%
		※参考 (1)の収益+特定資産からの取崩収入のうち県分)÷経常収益×100%…(2)	(カ+ク+サ+ヘ)/①	(1)に加え、特定資産からの取崩収入のうち県分を加味し、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	78.8%	75.4%	79.6%
		(2)の収益から県の指定管理料を控除した場合	(カ+ク+サ+ヘ-ケ)/①	(2)より、県の指定管理料を控除して算定した依存度により、財政上の県との関わりの度合いを判断する。	13.8%	20.6%	20.3%
	10 受託等収益率	受託等収益÷経常収益×100%	キ/①	経常収益の中に占める受託等の割合から、受託事業への依存度を判断する。	72.2%	71.1%	75.1%
11 補助金収益率	補助金収益÷経常収益×100%	オ/①	経常収益の中に占める補助金の割合から、補助金収益への依存度を判断する。	13.1%	9.5%	9.8%	
12 自主事業比率	自主事業費に係る事業費÷事業費×100%	タ/ソ	事業費に占める自主事業の割合から、自主事業への取り組み状況を判断する。	5.6%	7.3%	5.3%	

指標にかかるコメント等

H24:この年まで緊急雇用創出事業関係の受託、雇用をしていたため、主に人件費関係(5、7)の項においてイレギュラーな値となっている。また、指定管理に係る事業収益が低かったため、補助金収益率(11)等が多年に比べ高めである。

H25:特別企画展(例年より大規模な企画展)の実施・成功、県の大規模修繕事業関連の受託、緊急雇用創出事業の終了に伴う人員減等により、全体的にイレギュラーな値となっている。特に、年度末での大口未収(県関係)の影響により流動比率(2)が大幅に上昇している。

H26:この3年では最もスタンダードな状況と言える。ただし、大規模修繕事業関連の受託費が大幅に増額されたため、県への財政的依存度(9)、受託等収益率(10)関係が増加傾向である。

経営評価報告書[項目別チェックシート(各法人共通)]

(I)

1. 団体の存在意義および存続性にかかる項目

チェック項目	評価	説明
事業内容が設立目的に合致しているか ----- A: 全ての事業が目的に合致 B: かなりの事業が目的に合致 C: 目的に合致するものが少ない	A	事業内容はすべて定款に定められた目的に合致している。
設立目的に合致した社会的要請があり、公益団体として存在意義が認められるか ----- A: 認められる B: 社会的要請は減少してきているが認められる C: 存在意義が薄れつつあるまたはほとんど無い	A	当財団の事業は、現代社会の中でますます強い要請を受けており、当財団はこの分野において島根県内での中心的な役割を担っている。 また、平成23年、公益財団法人へ移行し、公的な認定を受けている。
設立目的及び事業内容が類似する非営利団体があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	一部の事業については類似する団体は存在するが、動物、植物、地質、天文等各分野における専門職員を配置し、総合的かつ地域に密着した専門的な活動が可能な組織は当財団のみと言える。
類似する事業内容を行う営利企業があるか ----- A: 全くないまたは存在するが、合理的理由により差別化ができる B: 差別化の理由が希薄であるが、代替は困難 C: 代替することが比較的容易	A	博物館施設の管理部門のみを請け負う企業はあるが、施設管理だけでなく、学芸員を配置して博物館の機能全体を一体運営できる企業は存在しない。
団体として人的体制が整っているか ----- A: 事業規模に応じたプロパー職員がいる B: 県派遣等を含め事業に対応した体制になっている C: プロパー職員が極端に少ないまたはいない	A	現状の事業には対応できる人員体制としている。 ただし当財団への要望は年々多岐にわたり増大しており、十分と言えないところもある。
財政基盤の面で安定しているか ----- A: 取り崩し型運用財産以外の自主的財源があり安定している B: 安定した補助金や受託事業収入があり当面安定している C: 不安定な補助金、受託事業や取り崩し型運用財産に頼っており不安定	A	自己資本比率や流動比率は安定的であり、直ちに財政破綻する可能性はない。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数  × 2点 =  点

Bと回答した数  × 1点 =  点

Cと回答した数  × 0点 =  点

計  点 …①

総回答数  × 2点 =  点 …②

比率  $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

2. 組織体制および運営状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
意思決定機関である理事会等は適正に開催され、かつその機能は十分に発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を決定している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	公益財団法人へ移行し、意思決定機関は評議員会としている。評議員会開催にあたっては、法令及び定款を遵守し開催し、十分機能している。 また、理事会は執行機関として、必要都度開催し、業務執行の決定など、定められた役割を果たしている。
チェック機関である経営委員会等は適正に開催され、かつその機能を十分発揮されているか ----- A: 定期に加え、必要の都度機動的に開催し、重要事項を審議している B: 定期開催時に事業内容等についても合わせて審議している C: 定例的なもののみで議事内容も定例的なものとどまっている	A	公益財団への移行に伴い、経営委員会は廃止した。 役員及び理事会の監督役を担う評議員会では、評議員の選任権を法令により理事会から分離し、人事的な干渉なく監督責任が果たせるよう整えている。
組織人員のスリム化に向けた見直しを行っているか ----- A: 見直しを行い、実施している又は見直しを行う必要がない B: 見直しの作業を行っている C: 見直しの必要があるが行っていない	A	肥大していく業務に対し、現在の組織人員数は必要最低限であり、これ以上のスリム化は業務遂行を困難にさせる可能性がある。
役員報酬規程、職員給与規程、就業規則、決裁規則、会計・経理規程等が整備され、適切に運用されているか ----- A: 必要な規程は全て整備され適切に運用されている B: 職員の周知徹底を含め運用に不十分な点がある C: 必要な規程が整備されていない	A	必要な規程は整備し、適切な運用に努めているほか、状況変化に応じて適宜規程改正を実施している。 また規程改正の際は、その都度説明会を開催し、各職員への徹底も図っている。
情報公開・個人情報保護に関する規程を定めているか ----- A: 2つとも定めている B: 一方を定めていない C: 2つとも定めていない	A	両規程とも定めている。
事業活動内容・財務状況等について広報誌やホームページ等で積極的に情報公開しているか ----- A: 全て公開している B: 一部公開している C: 公開していない	A	公益法人制度に基づき実施している。
人材育成・能力開発を行っているか ----- A: 研修会を開催したり、外部研修会に参加させるなどを十分に行っている B: 十分ではないが行っている C: 行っていない	A	外部講師を依頼した職員研修を実施しているほか、外部研修会への参加など、積極的に職員のスキルアップを図っている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数  × 2点 =  点

Bと回答した数  × 1点 =  点

Cと回答した数  × 0点 =  点

計  点 …①

総回答数  × 2点 =  点 …②

比率  $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

3. 事業の実施状況にかかる項目

チェック項目	評価	説明
提供するサービスに対する顧客満足度及び顧客のニーズの把握に努めているか ----- A: あらゆる機会を捉え、積極的に調査を行い把握に努めている B: 十分ではないが必要に応じ把握に努めている C: あまり努めていない	A	館内に“ご意見箱”を設置しているほか、繁忙期では聴き取りによるアンケート調査等を行い、ニーズの把握に努めている。 把握した情報は、担当部署や全体会議等で対応を協議し、速やかに運営に反映している。
団体として将来見通しを立て、計画的に事業実施を図っているか ----- A: 数値目標、収支計画、年次計画を盛り込んだ計画を策定し事業を行っている B: 一部の事業、一部の内容についての計画または短期的な計画を策定し事業実施している C: 計画的な実施ができていない	A	指定管理者制度導入以降、中・長期的に事業計画・収支計画を策定しており、現在、27年度から8年間の計画に基づき事業を実施している。 また各年毎でも計画の見直しを図り、1年1年、確実な目標達成が図れるよう、組織的に各事業に取り組んでいる。
事業実施にあたって目標数値等を設定し、達成状況を評価・活用しているか ----- A: 目標を設定し、評価・活用している B: 目標を設定しているが達成状況の評価にとどまっている C: できていない	A	上記計画に基づき、各施設毎に月別数値目標を定めて評価し、事業へ反映させている。また、事業毎で実施するイベント等についても、客観的かつ画一的に評価を実施し、随時見直し、改善を図っている。
事業毎に費用対効果を分析し、事業見直しに活用しているか ----- A: 十分に分析し、活用している B: かなり分析し、活用している C: あまり分析せず・活用もしていない	A	各事業を立案する段階で、予算と効果を綿密に精査している。また、上記のとおりひとつのイベント毎に評価を行い、得た成果・反省を、直後の事業にもフィードバックしているほか、次年度事業の立案にも活用している。
コストを抑制して、事業活動を効率的に行っているか ----- A: 少ないコストにより、多くの事業活動を効率的に行っている B: コストの抑制に心がけているが、事業活動が効率的とはいえない C: 行っていない	A	すべての事業においてコスト縮減と事業の効率化を工夫しつつ、質、量とも常にレベルアップを目指した事業運営に努めている。しかしこれ以上のコスト縮減は業務レベルを維持できなくなる可能性もある。
受託事業の再委託率が高くなっていないか ----- A: 低いまたは低下傾向にある B: 高いが合理的理由がある C: 高く、再委託先に任せきりにしている事業が多数ある	A	再委託は特殊設備の保守や専門業者に任せられた方が効率的なものに限っている。また、業務統合や仕様の精査により同一業務あたりの経費は縮減傾向にある。
保有資産の有効活用が図られているか ----- A: 資産の有効活用により、十分な事業活動が可能である。 B: 資産を活用しているものの、事業活動の成果が十分とは言えない C: 資産が活用されていない又は保有目的が不明確な資産がある	A	資産活用は、県の指導に基づき運用規程を改正し、適正かつ有効となるよう努めている。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数  × 2点 =  点

Bと回答した数  × 1点 =  点

Cと回答した数  × 0点 =  点

計  点 …①

総回答数  × 2点 =  点 …②

比率  $\frac{①}{②} \times 100 =$

%

4. 財務状況および財務指標にかかる項目

チェック項目		評価	説明
安定性	1 自己資本比率が低下傾向にないか A: 低下傾向にない B: 低下傾向にあるが、緩やかである C: 近年大幅に低下する傾向にある	A	70~80%台で推移しており、財務的な問題は無い。
	2 流動比率が100%以上あるか A: 100%以上ある B: — C: 100%未満である	A	基本的に流動負債が資金(現金・預金、未収金等)の範囲を超えないこととしているため、流動比率は常に100%以上である。
	3 前年度末現在の借入金の返済が可能か A: 借入当初の返済計画通り返済が可能 B: 当初の返済計画通りいかないが返済計画の見直しを行った C: 返済計画の見直しの必要がある	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしており、十分に返済が可能である。
	4 借入金依存度(借入金÷総資産)が適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	外部からの借入金は無い。 内部事業間での資金借入は、未収金の額を超えないこととしているため、必要以上に借り入れることはない。
	5 資産の管理は適切か A: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われており、価値が確保されている B: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われているが、価値が低下している C: 資産の時価評価(又はそれに準じた評価)が行われていない	A	22年度より有価証券の簿価は「償却原価法」により表示している。また、財産管理運用規程を改正し、より適正かつ有効に運用となるよう努めている。
効率性	6 人件費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	40%代で推移しているが、当財団の事業は人的能力が主動力なこと、現在の職員待遇等を考えると高い比率とは言えない。
	7 管理費比率は適正か A: 横ばいまたは低くなっている B: 上昇傾向にあるが、合理的な理由がある C: 上昇傾向にあり、適正でない	A	公益法人に移行後、事務は徐々に安定化しつつある。
	8 職員一人当たりの事業収益額の推移は適正か A: 増加傾向または横ばいである B: 減少傾向だが、合理的な理由がある C: 減少傾向にある	B	当財団の事業は収益目的ではなく、事業収益は企画展の規模等により増減推移する。H25の増加は大規模企画展によるものであり、H26の減少は想定範囲内である。
	9 基本財産や運用財産を適正・効率的に運用しているか A: 規程を整備し適正・効率的に運用している B: 規程はないが効率的な運用を行っている C: 不十分であり改善の余地がある	A	財産管理規程を策定し適正に管理・運用している。
自立性	10 県への財政依存度が高まっているか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	B	H26では、当初より指定管理料を増額する計画だったほか、消費税率改正の影響から、若干上昇している。 指定管理が主事業主財源である当財団にとって、この数値の上昇により自立性の低下と評されるのは疑問がある。
	11 受託等収益率が上がっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	B	H26では、県からの県立施設大規模修繕事業に係る受託が増加したため、若干の上昇となっている。 受託金が主財源のひとつである当財団にとって、この数値の上昇により自立性の低下と評されるのは疑問がある。
	12 補助金収益率が上がっていないか A: 低下しているまたは依存度は低く横ばいである B: 上昇傾向にあるが特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 上昇しており自立性が低下している	B	環境事業に係る継続的な事業財源が、交付側の都合により受託金から補助金に変更されたため、補助金収益率が若干上昇した。 補助金が主財源のひとつである当財団にとって、この数値の上昇により自立性の低下と評されるのは疑問がある。
	13 自主事業比率が低下していないか A: 上昇している又は横ばいである B: 低下が特殊な事情があるなど合理的理由がある C: 低下しており、自立性が低下している	B	前年は大規模企画展に連動して、収益部門を拡充し増加していたが、H26では例年並みの規模で展開したため、事業費率は低下した。 当財団にとって主事業である指定管理部門を除いた値により、自主事業比率を評されるのは疑問がある。

自己評価の点数化集計

Aと回答した数  × 2点 =  点

Bと回答した数  × 1点 =  点

Cと回答した数  × 0点 =  点

計  点 …①

総回答数  × 2点 =  点 …②

比率  $\frac{\text{①}}{\text{②}} \times 100 =$

%



経営評価報告書[総合評価シート(各法人共通)]

(J)

1. 評価結果(個別観点)

観 点	評価内容	評価
団体のあり方	<p>当財団は、公益法人制度に基づく「公益財団法人」として認定されている。公益認定では「三瓶自然館等運営事業」「環境保全活動支援事業」を公益目的事業とし、「北の原キャンプ場管理運営事業」「利便提供事業」を収益事業としているが、どの事業も当財団の設立趣旨に則り法人の目的を達成するために実施するものであり、今後も「公益法人」にふさわしい財団運営、事業展開を図り、もって社会に貢献できるよう目指している。</p>	A
組織運営	<p>1. 理事会・評議員会は、迅速かつ円滑な会議運営が図れるようスリム化しており、現在のところ特段の問題はない。</p> <p>2. 職員配置も財源に合わせた的確な配置に努め、人事異動、人事評価制度により組織の活性化を目指すとともに、中長期的な継続雇用により職員の質を高め、さらには養成コストの縮減も図っている。 しかしながら、職員数や待遇面は、何度も見直しをしながら整えてきたが、当法人をとりまく社会的要求の多様化、それに伴う業務の増加、年齢構成、処遇の財源など、将来的な不安は増大している。</p> <p>3. 指定管理者制度導入以降、情報公開規程や個人情報保護規程はもとより、基幹規程である処務規程、就業規程、会計規程等、必要規程はすべて独自に整備している。 また、これらは適宜見直しを行い、適正な組織運営に努めている。</p>	A
事業実績	<p>1. 三瓶自然館及び附属施設の管理運営を適切に行うとともに、企画展示や各イベント、あるいは新聞等での寄稿・掲載を通じて、環境教育や自然保護・自然環境思想の普及啓発とともに、各施設の利用増進を図っている。 指定管理者制度導入ののち、創意工夫を凝らしたさまざまな企画等により誘客を図り、暫減推移という類似施設の通例を覆して、一時的に施設利用者数を増加させることに成功した。これらの実績をもって第三期指定管理者として申請し、平成27年4月より改めて三瓶自然館及び附属施設の指定管理者に指定された。 また、指定管理期間の枠にとらわれず、長期的な博物館経営の視点に立って事業を実施しており、準備期間を十分に取った質の高い企画展の開催、将来の博物館像を見据えた調査研究・標本収集を実現している。</p> <p>2. 調査研究部門では、調査業務の受託のほか、各学芸員がそれぞれのテーマを持って独自に研究活動を行っている。学芸員は担当事務の合間を縫って研究作業を進めており、決して良好な研究環境とは言い難いが、論文や発表等の件数も増えつつあり、当財団が県内自然史研究のスペシャリスト集団としての認識に大きく貢献している。 なお、これらの成果は三瓶自然館研究報告書のほか、所属する各学会等で公表している。</p> <p>3. 環境保全活動支援事業では、地球温暖化など環境問題の啓発や県民が行う環境保全活動に対する支援を適切に実施している。事業開始から6年を経過し、環境保全活動に関する県内無二の団体としての認識が浸透するとともに、自然館運営でのノウハウを事業に反映している。</p>	A
財務内容	<p>1. 公共施設の利用収入については暫減推移が宿命であるが、収入減少を最小限に食い止める様々な創意工夫と努力を続けている。また、支出においても委託業務を整理統合するなど、単項目の縮減でなく全業務の効率性アップも目指した対策により、スケールメリットを目指したコスト減に取り組んでいる。</p> <p>2. 上記戦略の結果、年度毎の収入は減少傾向があるものの、支出において縮減を果たし、財政的には重要な疑義を抱かせる事象又は状況は存在しない。引き続きコスト節減を図る一方、公益法人に求められる収支相償を果たすよう使途公益の執行を志している。</p>	A

評価の目安

A: 良好である B: ほぼ良好である  
C: やや課題がある D: 課題が多い

## 2. 総合評価(今後改善すべき内容、方向性等)

課題の内容等	今後の方向性等
<p>○三瓶自然館の自然系博物館としての博物館機能の充実及び魅力の向上(常設展示等の更新)</p> <p>指定管理者制度導入後、財団では様々な工夫を凝らし魅力的な展示の運営に努め、近年では利用者数は増加又は横ばい傾向となった。しかし主施設である常設展示は整備後10～20年を経過し、利用者のニーズに応えられなくなってきた。今後、円滑な博物館運営を図っていくためにも、展示の更新は喫緊の課題となっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報が古くなり、最新の知見が反映されていない。</li> <li>・展示機器が古く、故障が絶えない。故障した場合、代替機器・部品がなく、長期にわたって利用できない状態がある。</li> <li>・企画展の開催においても、十分な展示スペースがない、利用動線が運用しにくいなどの問題がある。</li> </ul>	<p>三瓶自然館の将来像を含めて、長期的な方針を立てて検討する必要があり、県主管部(環境生活部)もその必要性は認識している。</p> <p>現在、主管課(自然環境課)とともに展示更新に向けた検討を図ることとしているが、指定管理期間に伴う制約、財源の目処が立たないなどの状況から、進展していない。</p>
<p>○利用や状況に合わせた施設の改修</p> <p>利用の増加、ニーズの変化に伴い、本館エントランス、駐車場などの施設でトラブルが慢性化している。特に繁忙期、雨天時、積雪時では利用者にとって危険な状態もある。また、標本収蔵庫においても、整備後10年を経過し、許容限界に近い。計画的な改修・増設を検討する必要がある。</p>	<p>設備機器類については、県において向こう10年に係る長期修繕計画が策定され、25年度より老朽設備等の更新が順次進められることとなり、当面は安心できる状況となったが、駐車場や標本室等、「改修」「増設」を要する設備については目処が立たず、今後も必要性を訴えていきたい。</p>
<p>○三瓶小豆原埋没林公園の見直し</p> <p>三瓶小豆原埋没林は、世界に類を見ない展示であり、来園者からも高い評価を得るとともに、学術的にも大きな価値を有している。一方、来園者は年々減少傾向にあり、その確保は大きな課題である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・発掘現場から展示場へ流用された施設のため、団体を受け入れるスペースがなく、学校団体等の利用確保ができない。</li> <li>・自然館と展示内容が完全に重複しており、連携が難しい。</li> <li>・埋没林の保存管理方針自体が検討段階のため、人員体制も最小限となっており、運営に幅がない。</li> </ul>	<p>財団としても広報やイベントなど、様々な工夫を凝らして運営しているが、来園者減に歯止めがかかっておらず、現状の施設及び予算では限界を感じている。平成23年度財政的援助団体等監査においても、県民への一層の周知とガイダンス施設など周辺施設の整備について意見されており、主管課(自然環境課)とともに対策の検討を行っている。</p> <p>当面、ソフト面とハード面を平行して検討し、実施可能な対策から実現させていく方針とし、ソフト面では啓発イベントや市町村民招待キャンペーンなどの企画等を展開し、ハード面については「小豆原埋没林保存検討委員会」の見解を得て検討する。</p>
<p>○大田市及び三瓶周辺施設、地元地域との連携</p> <p>石見銀山が世界遺産に登録されたのち、現在の三瓶山の観光動態は銀山効果に埋もれてしまった状況である。大田市では三瓶山域の再興を提唱しているが、未だ十分な効果は現れていない。</p>	<p>財団では、周辺施設や地域と連携・協力を積極的に進めることとし、これまでも様々なイベントや事業を通じて、三瓶地区振興の中心的役割を果たしてきた。これらの活動には行政の援助・協力が不可欠であるが、現状では十分とは言えない状況である。</p> <p>今後も大田市へ提言や実践を図るとともに、三瓶町3地区の住民との交流会開催や、財団職員の地区行事への参加等を通じて、三瓶山域の再生・発展に寄与したいと考えている。</p>
<p>○人件費の財源確保、組織体制の強化</p> <p>指定管理者制度導入後、コスト縮減を主眼に常にギリギリの組織体制で運営してきたが、三瓶自然館に対する県民のニーズはさらに多様化しており、目新しい事業展開、サービスの拡充、情報PR等が続けなければ取り残される今日となっている。また、自然系の調査研究や環境系の部門においても業務量は爆発的に増加しているほか、総務部門も複雑化する制度により対応はますます煩雑となっている。</p> <p>これまで当財団では、人数ではなく人的能力をもってこの状況に対応してきたが、職員の年齢構成に偏りがあるため、遠くない将来で人材の大量喪失が避けられない。</p> <p>また、経営評価により当財団の給与待遇が全県的にも低レベルであることが明らかとなり、人材の流出が懸念されている。</p>	<p>昨年、第3期指定管理申請を前に、第1期、第2期の成果から、人件費積算における職制、人数の見直しを求めたが、残念ながら大きな変更はされなかった。</p> <p>当面は限られた財源のなかで現体制を維持しながら、人件費計上のない業務委託の見直し、現行業務の効率化等を再度検討し、待遇改善のための財源確保を図るとともに、期間中での指定管理見直し(4年後)に向け、計画採用や体制強化の重要性を訴えていきたい。</p>

経営評価対象団体役員等名簿(平成27年7月1日現在)

役職名	勤務形態		正職 兼務	氏名	所属・職名(※)	県の関与	
	常勤	非常勤				県OB	県現職
役員							
理事長		○		廣澤卓嗣	行政経験者	○	
常務理事	○		○	酒井浩純	財団事務局長／三瓶自然館館長	○	
理事		○		石田弘行	株式会社さんべ開発公社 取締役		
〃		○		末成弘明	グラントワ支配人		
〃		○		柁 恒雄	商工経験者(大田商工会議所 前専務理事)		
監事		○		大谷正幸	行政経験者		
〃		○		中原良輝	金融機関経験者		
(小計)	1	6	1			2	0
評議員							
議長		○		平塚貴彦	島根大学名誉教授		
評議員		○		齋藤晃大	島根県環境生活部自然環境課長		○
〃		○		鈴垣英晃	三瓶まちづくり協議会 前会長		
〃		○		高瀬寿子	ガールスカウト日本連盟 島根県支部長		
〃		○		高橋泰子	NPO法人緑と水の連絡会議 理事長		
〃		○		宮永龍一	島根大学教授		
〃		○		蓮花正晴	行政経験者		
(小計)		7				0	1

公益財団法人しまね自然と環境財団  
Shimane Nature and Environment Foundation